

2004 年度 1 回生 前期 薬学概論 I 講義日程

「医療の担い手として」(徳山担当分)

平成 4 年に医療法、平成 9 年には薬事法・薬剤師法が改正され、薬剤師の医療業務に対する責任と義務が謳われる様になり、医師、看護師とともに医療チームの一員として薬剤師に対する厳しい職能倫理と医薬品の適正使用を目指す高度医療への積極的な参画が要求されるようになってきた。さらに、近年の薬剤師業務は、調剤から病棟、在宅医療、治験など多岐にわたっており、従来の創薬志向の基礎薬学に主眼をおいた薬学教育に加え、変貌する医療環境に十分に対応出来る薬剤師教育が必要になっている。そこで薬学教育と薬剤師教育を橋渡しする重要な役割を担うのが医療薬学教育である。

近年、医療薬学の中核となる実践教育の一つとして、「病院・薬局実務実習」が広く実施されるようになり、ようやく大学と現場薬剤師との交流も行われるようになってきた。今後は、薬学部 6 年制導入を控え 6 ヶ月実習の必修化も必至の状況にある。これらの状況を見据えた上で、今何をしなければならないのか、薬剤師育成のための医療薬学教育のあり方・心構えなどについて概説させて頂く。

第 1 回 4 月 8 日 (木) 10:15 – 12:15

(第 3 実習室)

コンセンサスゲーム

第 2 回 4 月 12 日 (月) 9:00 – 10:30 (922 R)

講義 (1) 薬剤師として

第 3 回 4 月 13 日 (火) 10:15 – 12:15 (922 R)

薬局訪問 発表会

第 4 回 4 月 14 日 (水) 10:15 – 12:15 (922 R)

薬局訪問 発表会

第 5 回 4 月 14 日 (水) 1:15 – 2:45 (921 R)

講義 (2) 薬剤師教育と医療薬学